

ひろせの杜では新型コロナウイルス等の対策として以下を実施しております。

- ① 朝礼時、感染対策委員会での報告と情報交換
- ② 感染対策の研修会、情報提供の資料、随時の感染対策の注意喚起の実施
- ③ 必要時、自治体、保健所等との連携と情報交換
- ④ 昨年11月よりお客様の1日3回の検温の実施
- ⑤ 2/19より面会全面禁止
- ⑥ マスク、手洗い、消毒など標準予防策の徹底
- ⑦ 業務中の手指消毒薬の携帯、1ケア1手洗いまたは1消毒
- ⑧ 職員の就業前の検温
- ⑨ 職員家族の発熱者の報告と聞き取りシートを提出
- ⑩ ユニット1日3回の換気(午前・午後に館内一斉放送)
- ⑪ 1日最低2回のエレベーター・自販機・ドアノブ・手摺などの消毒
- ⑫ 職員休憩室にての対面での食事摂取禁止と換気
- ⑬ 不要・不急の受診の制限
- ⑭ 荷物受け渡しは極力施設内に入らず窓、または事務所で実施
- ⑮ ソーシャルディスタンスを考えた(対面など)お客様の食席の変更
- ⑯ 施設内業者移動の制限
- ⑰ 会議、イベント時の3密回避の徹底
- ⑱ ガラス越しでの面会の実施
- ⑲ 本部会議、研修はZoom等Web上で実施
- ⑳ 協力医療機関との連携強化と情報交換
- ㉑ 感染対策に必要な医材料の調達